

令和2年 第3回 定例教育委員会 会議録

日	時	令和2年3月19日（木） 14時00分～15時00分	
場	所	阪南市役所 全員協議会室	
出席者		〈教育委員会〉 教 育 長 橋 本 眞 一 教育長職務代理者 森 口 賢 二 委 員 八 田 三 紀 委 員 鎌 田 麻 美 子 委 員 辻 雅 之	
		〈事務局（生涯学習部）職員〉 部 長 伊 瀬 徹 理 事 神 藤 直 樹 副理事兼教育総務課長 中 川 准 樹 学校給食センター所長 河 野 貢 学 校 教 育 課 長 丹 野 恒 副理事兼生涯学習推進室長 尾 崎 知 行 尾 崎 公 民 館 長 榎 谷 篤 東鳥取公民館長 國 見 千 春 西鳥取公民館長 熊 本 将 図 書 館 長 加 藤 靖 子 教育総務課長代理 吉 見 勝 吾 学校教育課課長代理 石 原 慎 学校教育課課長代理 大 辻 秀 樹 学校教育課課長代理 井 谷 匡 志 学校教育課課長代理 濱 野 直 樹 生涯学習推進室長代理 岡 田 一 生涯学習推進室長代理 木 村 浩 之 図 書 館 長 代 理 井 上 真 理	
事務局		教育総務課主査 中 山 直 子 教育総務課主事 楠 本 祥 平	
書記		教育総務課主査 中 山 直 子	
傍聴者		なし	

会議の要旨

(教育長)

令和2年第3回定例教育委員会を開会する。

本会議は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。

署名委員に辻委員を指名する。

(教育総務課長)

案件に入る前に、報告する。

令和2年3月定例会において、橋本教育長と森口委員の再任が議決された。橋本教育長の任期は令和5年3月31日まで、森口委員の任期は令和6年3月31日までとなる。

なお、教育長職務代理者については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第2項の規定に基づき、教育長が指名することとなっている。令和2年3月31日までは森口委員であるが、4月1日以降の教育長職務代理者を、教育長から指名されたい。

(教育長)

教育長職務代理者は、引き続き森口委員を指名する。森口委員、いかがか。

(教育長職務代理者)

承知した。

(教育長)

引き続きよろしくお願いします。

◆承認事項第1号「令和2年第2回定例教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第1号「令和2年第2回定例教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

承認について、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見等なし。

(教育長)

承認事項第1号について、案のとおり承認されたものとする。

◆承認事項第2号「令和2年第1回臨時教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第2号「令和2年第1回臨時教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

承認について、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見等なし。

(教育長)

承認事項第2号について、案のとおり承認されたものとする。

◆議決事項第1号「阪南市GIGAスクール計画について」(教育総務課)

(教育長)

議決事項第1号「阪南市GIGAスクール計画について」教育総務課の説明を求める。

(教育総務課長)

資料に基づき、説明する。

(教育長)

校内LANが整備され、1人に1台端末が配備されれば、例えば校内集会で実際に1か所に集まらなくても、校長が話す映像を全校児童生徒が一斉にリアルタイムで見ることができるということか。

(教育総務課長)

各普通教室に高速大容量の通信を可能にするアクセスポイントを整備し、全校の児童生徒が同時に動画を見ることができるようになるので、そういったことが技術的には可能となる。

(教育長)

資料2頁、2023年度の目標として小中学校全学年で1日2～3回以上活用するとあるが、毎時間使うということか。

(学校教育課長)

毎時間使うことを想定し、目標として設定したものである。

(教育長)

教員が黒板を背に立ち、チョークを使って板書するといった授業風景が一変するが、これは明治6年に学制が敷かれて以来の革新的な変化と言える。

最も喜ばしいのは、動画というこれからの教育に欠かすことのできないコンテンツを子どもたちが手に入れることだ。本会議でも、教育長職務代理者を中心にその必要性を訴えてきたが、市の財政事情により導入は困難かと危機感を抱いてきたところである。それが国のGIGAスクール構想のもと、数年後に実現することとなった。子どもたちはこれから我々が受けてきたのとは全く異なる教育を受けることになる。現場の教職員もこのことを喜んで受け止め、積極的に新しい形態の授業や活動に取り組んでほしい。そのためには、この計画を校長や教頭だけではなく全ての教職員に示し、整備後のイメージを描いてもらうことが重要である。対応方よろしく願います。

先日、本市の「平成31年度全国学力・学習状況調査結果分析報告書」が公表

され、その中で学力向上等のための18項目の取組も示された。GIGAスクール計画は、今後、学力向上のための大きな柱と位置付けるべきものであり、取組の一つとして追加するべきである。

(八田委員)

この計画が実現したら、今のように学校が休業していても児童生徒は1人1台整備された端末を自宅に持ち帰り、端末を使って在宅学習できるのか。そのような学校もあるとの報道があった。それとも、本市はそのような契約とはならないのか。

(教育総務課長)

現時点では、校外への持ち出しができるような整備は考えていない。学校にある保管庫で充電し、授業等で必要な際はそこから取り出して使う。

(教育長)

私もそのような報道を見た。その中で、端末を通じた授業を体験した子どもたちは「まるで本当に教室で授業を受けているかのような感覚だった」という感想を述べていた。これからは、例えば有名進学塾など、教室に行かなくても家にいながら著名な講師の講義が受けられるようなシステムを開発していくのではないかな。まさに「学び」が変わるということだ。

(教育長職務代理者)

本会議でも従前からICTの重要性について指摘してきたが、政府のGIGAスクール構想を受けて本市でも実現の運びとなったことは、大変喜ばしい。ICTが実社会のあらゆる分野においても欠かせないものとなっている現代、プログラミング教育は必須である。そのためには、早急に教員への研修を実施し、効果的に活用できるよう、支援されたい。

(教育長)

この計画はどこかへ提出するのか。

(教育総務課長)

大阪府を通じて文部科学省へ提出する予定である。

(教育長)

計画の2頁、「ICT活用計画及び達成状況を踏まえたフォローアップ計画」で情報活用能力やプログラミング教育について言及しているが、非常に限定的な表現となっている。このGIGAスクール計画が実現すれば、習字をも含めた全教科、人権教育等を含めた全領域の教育活動、つまり学校生活の全てにICTを活用することができると考える。そのような文言が必要ではないか。現案ではハード面の整備についての計画はできているが、指導面では弱い。しっかりと書き込んでおかないと現場の教職員には伝わらない。

(学校教育課長)

この計画案は国から示されたモデルケースに基づいて作成したが、ご指摘の通りあらゆる教育活動において活用していくという展望を示しているとは言い難い。その点を重点的に加筆修正したいと考える。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見等なし。

(教育長)

議決事項第1号について、案のとおり議決されたものとする。

◆報告事項第1号「後援名義使用許可について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第1号「後援名義使用許可について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

令和2年2月3日から2月28日までの間に教育委員会が後援し、名義の使用を許可した4件について、報告する。

1件目は、7月11日に南海浪切ホールで開催される株式会社せんしゅう主催「中学校・高等学校進学フェア」で、中学3年生の生徒、小学6年生の児童とその保護者を対象として、ブース形式での進学相談会が行われる。

2件目は、音楽玉手箱マトリョーシカ主催の「第5回0才から親子で楽しめる春のわくわくピアノコンサート」で、西鳥取公民館において0才から小学生の子どもたちとその家族を対象に、クラシックコンサートが開催される。日程は3月28日の予定であったが、後日主催者から延期、もしくは中止するとの連絡があった。

3件目は、和歌山大学交響楽団主催「第45回プロムナードコンサート」で、一般の方を対象に、5月17日にサラダホール・大ホールにおいて交響曲の演奏と合唱によるコンサートが開催される。

4件目は、貝掛混声合唱団主催「貝掛混声合唱団第16回定期演奏会」である。一般の方を対象に、8月9日、サラダホール・大ホールにおいて合唱のコンサートが開催される。

これら4件の事業は、阪南市教育委員会の後援等に関する規則第2条各号のいずれにも該当するとは認められないことから、名義の使用を許可したものである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(西鳥取公民館長)

2件目の主催者である音楽玉手箱マトリョーシカから、コンサートは5月16日に延期して実施する予定との報告を受けている。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第2号「鳥取中学校と尾崎中学校の整理統合について」(教育総務課)
(教育長)

報告事項第2号「鳥取中学校と尾崎中学校の整理統合について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

資料に基づき、説明する。

保護者や地域の方々など、統合に関わった全ての関係者の協力を得て、令和2年4月から新たに鳥取中学校がスタートする。統合後も鳥取中学校の教職員と教育委員会事務局が連携し、統合して良かったと言ってもらえるように業務に取り組む。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(辻委員)

新型コロナウイルス感染拡大が懸念される状況ではあるが、円滑に進めていただきたい。

鳥取中学校の校区が広くなり、自転車で通学する生徒、通学距離が長くなる生徒が増える。登下校時時の安全確保については、家庭だけでなく学校からしてほしい。

(学校教育課長)

登下校時の安全についてはこれまでの統合推進会議においても指摘されてきたことであり、自転車通学の説明会や、自転車運転にかかる安全講習会も実施してきた。また、鳥取中学校と学校教育課で登下校の見守りを強化する予定である。

(教育長職務代理者)

4月1日からは「新鳥取中学校」という意識のもと、教職員や生徒が一丸となって学校生活を始められたい。

引越し作業に追われる中でも、特に尾崎中学校にある法定表簿は、確実に鳥取中学校へ移し、きちんと管理されたい。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第3号「平成31年度第2回阪南市立図書館協議会議事について」
(図書館)

(教育長)

報告事項第3号「平成31年度第2回阪南市立図書館協議会議事について」図書館の報告を求める。

(図書館長)

2月6日に開催した第2回図書館協議会について報告する。

案件は、(1)開館30周年記念事業について、(2)英語多読図書コーナーについて、(3)認知症にやさしい図書館について、(4)阪南市子ども読書活動推進事業について、(5)今後の図書館のあり方について、(6)その他、である。

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(八田委員)

会議録を読むと、開架室に電源席を設置してパソコンやタブレットでの調査研究や自習を支援してはどうか、など幅広い年齢層を取り込むためのご意見もあり、有意義な会議だと感じた。また、新しく始まった「この指とまれ〜あしたの図書館」にも期待している。

会議録5頁、西宮市の図書館振興基金について触れられている。この基金はふるさと納税の対象となるとのことだが、一般的なふるさと納税とは何か違うのか。

(図書館長)

西宮市の図書館振興基金は、昭和60年に創設され、図書館の蔵書資料の拡充や、施設・機器などの整備に活用されているとのことである。平成20年度からは、税制改正により開始されたふるさと納税の対象となったとのことである。

(八田委員)

このような制度を、阪南市の図書館にも導入してはいかがか。寄附の使途が、一般的なふるさと納税よりもさらに図書館に絞り込まれ、集まりやすいのではないか。収入のない図書館として、財源を得る有効な手段と考える。

(図書館長)

西宮市以外でも全国に同様の基金があるので、今後、調査・研究していきたい。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他案件①「教育委員会関連行事について」(各担当課)

(教育長)

教育委員会に係る行事等について、その内容と主たる担当課を示している。
各課の報告を求める。

<教育総務課>

3月26日・27日 鳥取中学校と尾崎中学校の統合に伴う引越し作業

<学校給食センター>

【中止】 中学校給食委員会、物資購入委員会、献立委員会

<学校教育課>

4月 6日 中学校入学式（鳥取中学校以外）

4月 7日 小学校入学式

4月 9日 鳥取中学校入学式

4月10日 幼稚園入園式

※いずれも規模を縮小して実施予定

<生涯学習推進室>

【中止】 3月開催の主催事業

<尾崎公民館>

【中止】 3月開催の主催事業

<東鳥取公民館>

【中止】 3月開催の主催事業

<西鳥取公民館>

【中止】 3月開催の主催事業

<図書館>

毎週木曜日 マスターズカフェ（認知症C a f e）

※カフェの営業は中止するが、マスターは週1回集う

【休止】 3月のおはなし会、図書館フレンズ新規募集説明会等

※上記はいずれも、3月19日現在。4月以降については未定。

（教育長）

ただいまの報告について、意見、質問等はないか。

（全委員）

質問等なし。

◆その他案件②「新型コロナウイルス感染拡大防止のための館内立ち入り制限について」（図書館）

（教育長）

その他案件②「新型コロナウイルス感染拡大防止のための館内立ち入り制限について」図書館の報告を求める。

（図書館長）

大阪府の「不特定多数の方が集まる屋内の集客施設については、当面の間、原則休館とする」という方針を受け、市立図書館においても館内立ち入り制限を行っている。屋外では感染しにくいということで、自動車文庫は通常通り運行した。図書館も完全に休館とするのではなく、電話やインターネットで予約された本の貸出と返却は行っている。学校が休業となったことから児童書の予約も多く、予約冊数は通常のおおむね2倍強となっており、3月4日から3月19日朝までの

予約冊数は、のべ4320冊である。一日当たりの利用実績は、来館者数1日約300人、貸出冊数約420冊となっている。予約者のみへの貸出ということで利用者の皆様にはご迷惑をおかけしているが、この機会に新たにインターネットでの延長や予約を利用されるようになった方も多くみられる。

3月26日以降については、本日行われる国の専門家会議における判断や、大阪府の方針を元にした本市コロナ対策本部会議の方針を受け、決定する。

(教育長)

ただいまの報告について、意見、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他（教育長）

(教育長)

その他、何かないか。

(東鳥取公民館長)

公民館の臨時休館について報告する。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月4日から3月24日まで市立公民館3館を臨時休館している。なお、休館中も月曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで、貸館の予約、変更及び取消しの業務と、東鳥取公民館と西鳥取公民館での図書館の予約本の受渡しについては実施している。

25日以降については、図書館同様、本日行われる国の専門家会議における判断や、大阪府の方針を元にした本市コロナ対策本部会議の方針を受け、決定する。

(教育長)

他に、何かないか。

(学校教育課長)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための学校園の対応について報告する。

3月2日から3月24日までの臨時休業期間中の対応については、卒業式・卒園式は感染拡大防止対策をしたうえで、無事挙行できた。また各校園では、感染防止に努めたうえで、個別に登校日・登園日を設定し、実施している。来週には年度の締めくくりとしての登校日・登園日を設定し、通知表を渡したり、学校園に残っているものを持ち帰ったりする日としている。幼稚園・小学校・中学校で実施している緊急受け入れについては、幼稚園では各園5名程度、小学校では少ないところで10名程度、多いところで30名程度の受け入れ人数で推移している。中学校での利用者はない。子どもたちの健康状態については、少なくとも週に1回は電話や家庭訪問等により確認している。保護者には発熱等の風邪症状等がある場合の対応について周知しているが、現在のところ、コロナウイルス感染の疑いに関する報告は受けていない。

次に、3月25日から4月7日までの春季休業期間の対応だが、幼稚園と小学

校においては、25日に学年最後の日を設定している学校以外は、登校園は設定していない。中学校のクラブ活動は、感染防止対策をしっかりと取ったうえで、必要であれば行うよう、各校に伝えている。緊急受け入れは春季休業期間中は実施しないが、留守家庭児童会が午前8時00分から午後7時00分まで開室している。なお、始業式は4月8日に実施の予定である。

また、令和2年度の学力・学習状況調査については、予定していた4月16日の実施は取りやめ、今後の取扱いについては、令和2年度中に実施するかどうかも含めて改めて検討する旨、文部科学省から通知があった。

(教育長)

ただいまの報告について、意見、質問等はないか。

(教育長職務代理人)

幼小中の登園・登校日はいつか。

(学校教育課長)

3月23日・24日・25日あたりで設定しており、それぞれの学校で学年ごとに登校時間を変えるなど、多くの子どもが集まることのないよう、また感染防止対策をした上で実施することとしている。

(教育長職務代理人)

通知表をどのように渡すのか、学校間で統一しているのか。

(学校教育課長)

学年の締めくくりとして通知表を渡すために、先述の登校日を設定している。

(教育長職務代理人)

校園における「緊急受け入れ」は、午前中だけか。

(学校教育課長)

「緊急受け入れ」は、幼稚園と小学校1年生から3年生、また小学校4年生から6年生と中学生については支援学級に在籍する子どもたちを対象に、家庭に真にやむを得ない事情がある場合に限り受け入れ、校園内で過ごす子どもたちを教職員が見守るというものである。利用時間は、午前8時00分から午後4時30分までとなっている。

(教育長職務代理人)

受入開始前はいろいろと懸念されたが、特に混乱もなく実施できているか。

(学校教育課長)

受入時間は先述の通りであるが、来る時間や帰る時間は自由であり、送迎は必ず保護者が行っている。特に混乱もなく、全幼稚園・小学校で受入人数はほぼ一定しており、3月24日まで実施する予定である。

(生涯学習推進室長)

現在、留守家庭児童会は通常通り午後1時30分から午後7時00分まで開室している。子どもの数は普段より3割程度少ないとのことである。

(教育長職務代理人)

就労等により子どもを預けざるを得ない家庭にとっても、緊急受入と留守家庭

児童会があることで安心できる。

(教育長)

教育委員会事務局は緊急かつ臨機応変な対応が求められる中でやってきたが、保護者にも状況をご理解いただき、大きな混乱もなく実施できていることをありがたく思う。今後も4月以降の対応について決断していくことになるが、状況をしっかりと見極めて行いたい。

次回の令和2年第4回定例教育委員会は、令和2年4月17日(金)午後3時00分から第2会議室で開催したいが、いかがか。

(全員)

異議なし。

(教育長)

令和2年第3回定例教育委員会を閉会する。

以上